

防災地域建設委員会資料

一般事件案

- | | | |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | 令和7年度島根県一般会計補正予算（第13号）〔関係分〕 | 1 |
|---|-----------------------------|---|

予算案

- | | | |
|---|----------------------------|---|
| 1 | 令和8年度島根県一般会計補正予算（第1号）〔関係分〕 | 2 |
|---|----------------------------|---|

報告事項

- | | | |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 令和7年度Uターン・Iターン者の状況について | 3 |
| 2 | 令和8年隠岐汽船運航ダイヤの変更について | 15 |
| 3 | 第12次島根県交通安全計画（案）について | 17 |
| 4 | ベトナム航空による国際チャーター便の運航実績について | 20 |
| 5 | 萩・石見空港東京線の利用実績等について | 21 |

【別冊資料1】第12次島根県交通安全計画（案）

【承認第3号議案】

令和 7 年度島根県一般会計補正予算（第13号） [関係分]
（令和 8 年 3 月 31 日専決処分）
[地 域 振 興 部]

【 歳 出 】

（単位：千円）

課名 ・ 事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
地域政策課	558,850	0	558,850	
しまね暮らし推進課	1,301,646	▲ 8,400	1,293,246	
わくわく島根生活実現支援 事業費	74,971	▲ 8,400	66,571	移住支援金交付事業の執行実績による減額 [財源] 国 ▲5,600 県▲2,800
中山間地域・離島振興課	295,469	0	295,469	
市町村課	1,874,132	▲ 86,331	1,787,801	
衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費	696,456	▲ 86,331	610,125	衆議院議員選挙等の執行実績による減額 [財源] 国 ▲86,331
交通対策課	2,782,902	0	2,782,902	
地域振興部 合 計	6,812,999	▲ 94,731	6,718,268	[財源] 国 ▲91,931 県 ▲2,800

【第77号議案】

令和 8 年度島根県一般会計補正予算（第 1 号）〔関係分〕

（令和 8 年度 6 月補正予算・6 月 9 日提案分）

〔 地 域 振 興 部 〕

【 歳 出 】

（単位：千円）

課 名 ・ 事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
地域政策課	634, 208	0	634, 208	
しまね暮らし推進課	1, 410, 120	0	1, 410, 120	
中山間地域・離島振興課	342, 307	0	342, 307	
市町村課	956, 608	104	956, 712	
人件費 委員報酬	3, 695	104	3, 799	特別職報酬等審議会の答申等を受けて、選挙管理委員の報酬を増額 選挙管理委員 4人 〔財源〕 県 104
交通対策課	3, 788, 527	0	3, 788, 527	
地域振興部 合 計	7, 131, 770	104	7, 131, 874	〔財源〕 県 104

令和 7 年度 U ターン・ I ターン者の状況について

1. 概要

U ターン・ I ターン者を「県外から島根県に転入し、転入市町村に 5 年以上居住する意思のある者」と定義し、平成 27 年度から独自に調査を実施

(1) U ターン・ I ターン者数

総数は 3,397 人で、対前年度 105 人の減となった。

(単位：人)

区分	U ターン者	I ターン者	不明者	計
R 7	1,888	1,468	41	3,397
R 6	2,013	1,453	36	3,502
対前年度	▲125	15	5	▲105
対前年度比	94%	101%	114%	97%

※不明者：島根県人口移動調査票（転入調査票）において、「島根県の居住歴」に対して
未回答、かつ、転入市町村に 5 年以上住む意思を示している者

【日本人・外国人の内訳】

■ 日本人

総数は 3,036 人で、対前年度 118 人の減となった。

(単位：人)

区分	U ターン者	I ターン者	不明者	計
R 7	1,838	1,163	35	3,036
R 6	1,940	1,189	25	3,154
対前年度	▲102	▲26	10	▲118
対前年度比	95%	98%	140%	96%

■ 外国人

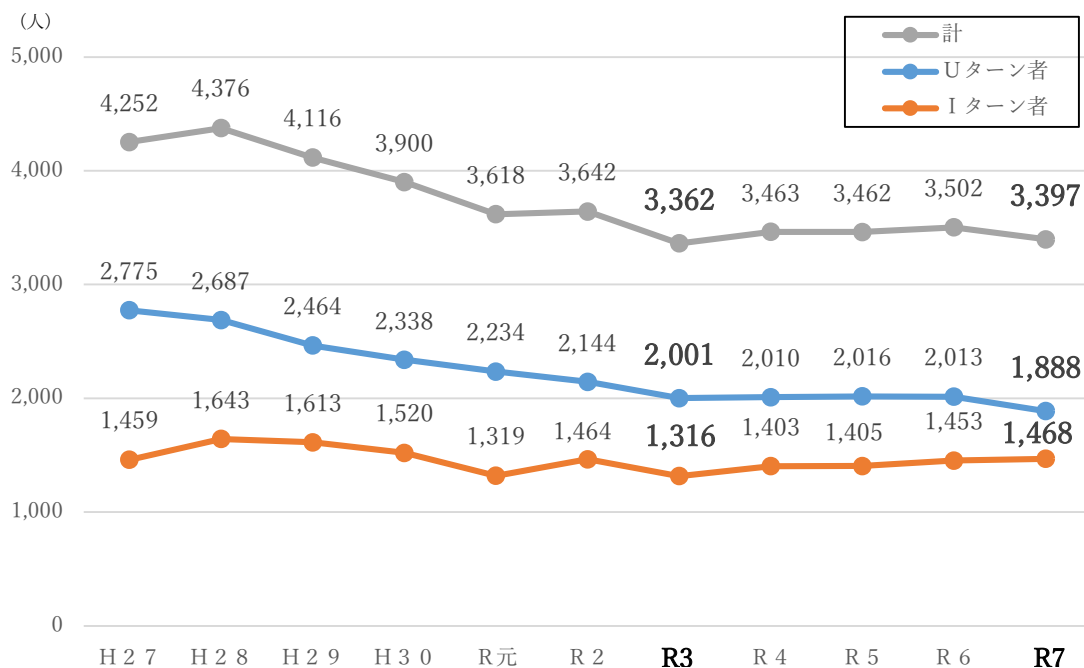
総数は 361 人で、対前年度 13 人の増となった。

(単位：人)

区分	U ターン者	I ターン者	不明者	計
R 7	50	305	6	361
R 6	73	264	11	348
対前年度	▲23	41	▲5	13
対前年度比	68%	116%	55%	104%

(2) 年度別Uターン・Iターン者数の推移（H27年度～R7年度）

- ・ Uターン者数は全体の約6割（56%）、Iターン者数は約4割（43%）の構成に変化はない。
- ・ 令和3年度以降Uターン者は横ばいの傾向であったが、4年ぶりに100人以上の減少となった。Iターン者数は令和3年度以降増加傾向にある。



2. 年代別Uターン・Iターン者の状況

(1) 年代別Uターン・Iターン者数

- ・ 20～30歳代が全体の約半数（49%）を占める構造に変化はない。
- ・ 20歳代のUターン・Iターン者数はいずれも増加し、合わせて95人増加した。
- ・ 30歳代のUターン・Iターン者数はいずれも減少し、合わせて56人減少した。

単位：人

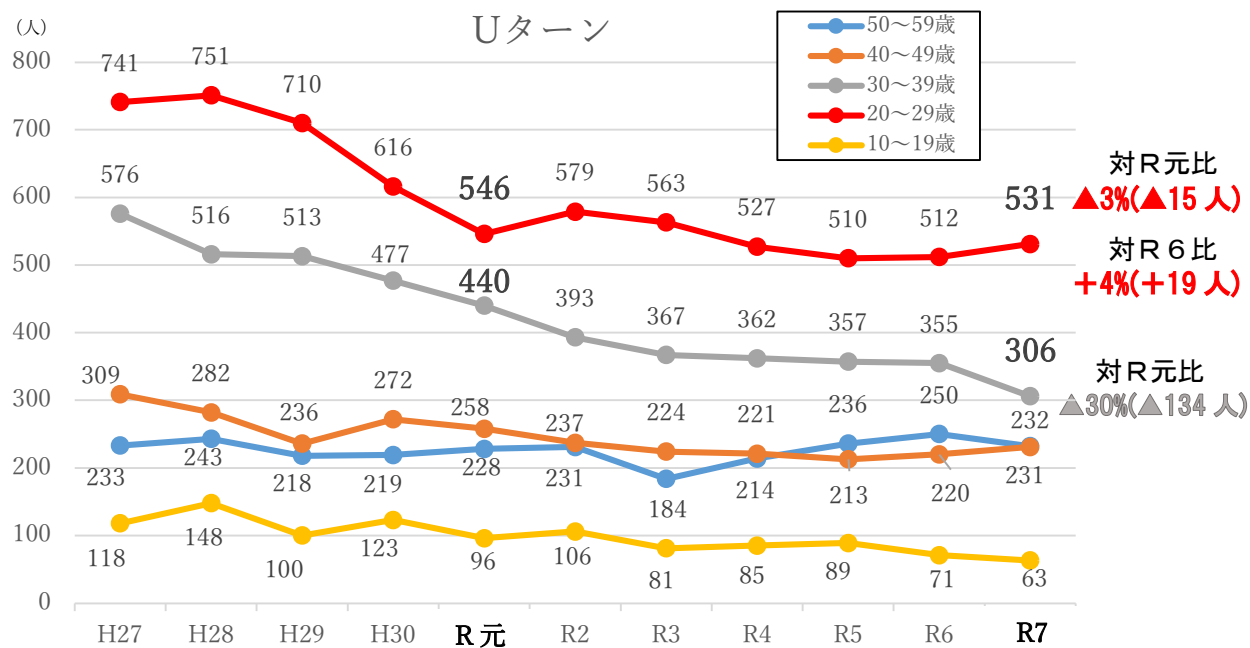
	Uターン者				Iターン者				計			
	R7	R6	対前年度	対前年度比	R7	R6	対前年度	対前年度比	R7	R6	対前年度	対前年度比
70歳以上	158	156	2	101%	94	87	7	108%	252	243	9	104%
60～69歳	181	214	▲ 33	85%	70	70	0	100%	251	284	▲ 33	88%
50～59歳	232	250	▲ 18	93%	138	155	▲ 17	89%	370	405	▲ 35	91%
40～49歳	231	220	11	105%	164	176	▲ 12	93%	395	396	▲ 1	100%
30～39歳	306	355	▲ 49	86%	291	298	▲ 7	98%	597	653	▲ 56	91%
20～29歳	531	512	19	104%	503	427	76	118%	1,034	939	95	110%
10～19歳	63	71	▲ 8	89%	116	114	2	102%	179	185	▲ 6	97%
10歳未満	186	235	▲ 49	79%	92	126	▲ 34	73%	278	361	▲ 83	77%
計	1,888	2,013	▲ 125	94%	1,468	1,453	15	101%	3,356	3,466	▲ 110	97%

※不明者については、Uターン、Iターンの区別がつかないため含んでいない。

(2) 年代別のUターン・Iターン者数の推移（H27年度～R7年度）

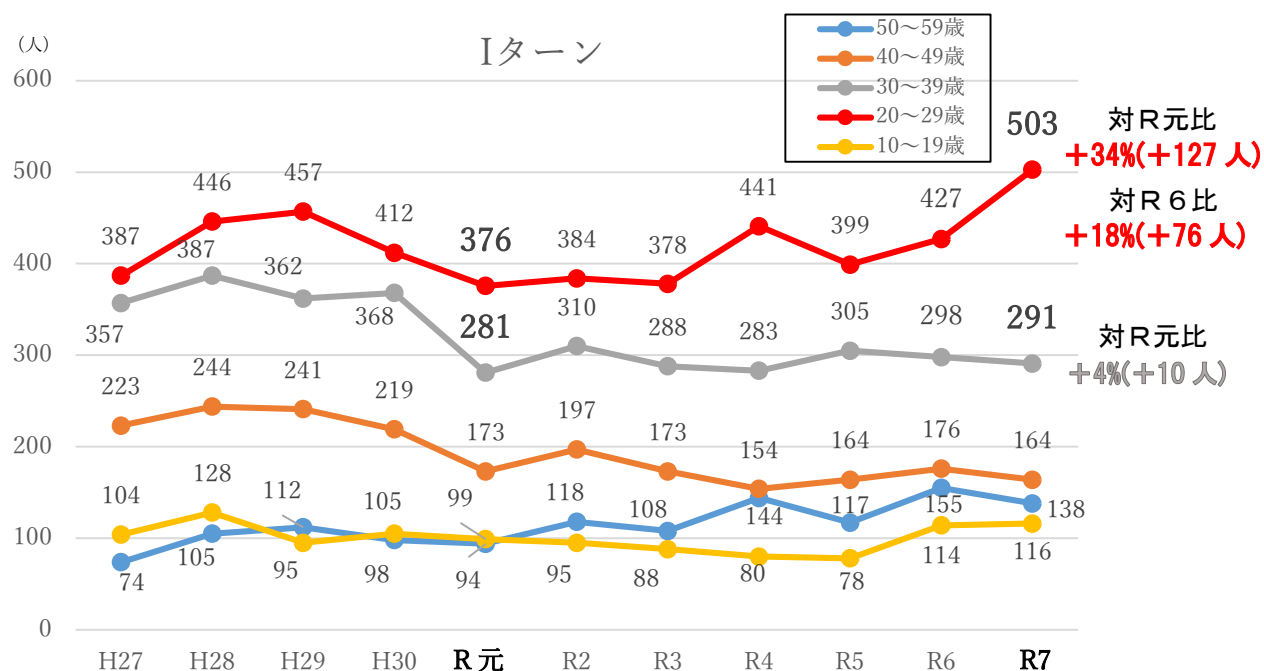
① Uターン者数

- 令和元年度に比べ、50歳代は微増しているが、他の年代は減少しており、特に30歳代（▲30%）が大きく減少している。
- 20歳代に関しては、令和6年度に比べ19人（+4%）増加している。



② Iターン者数

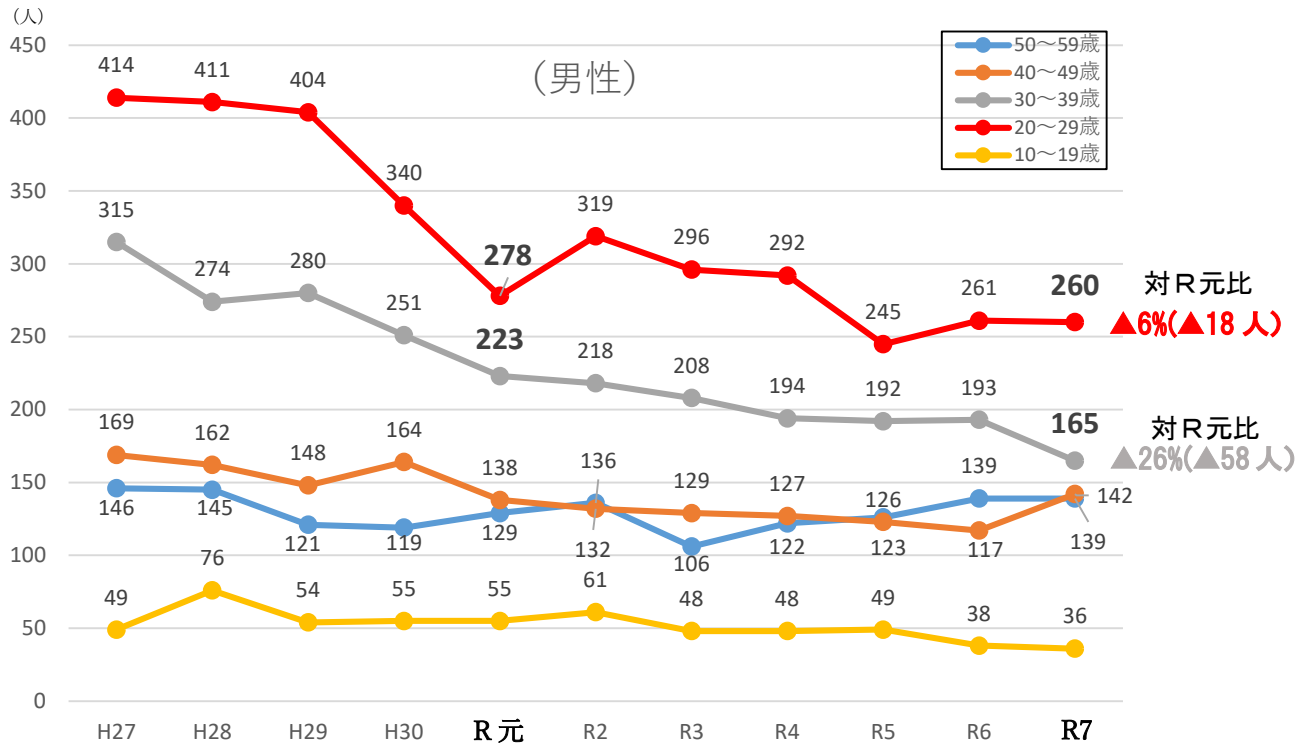
令和元年度に比べ、40歳代を除く全ての年代で増加しており、特に、20歳代（+34%）が大きく増加している。



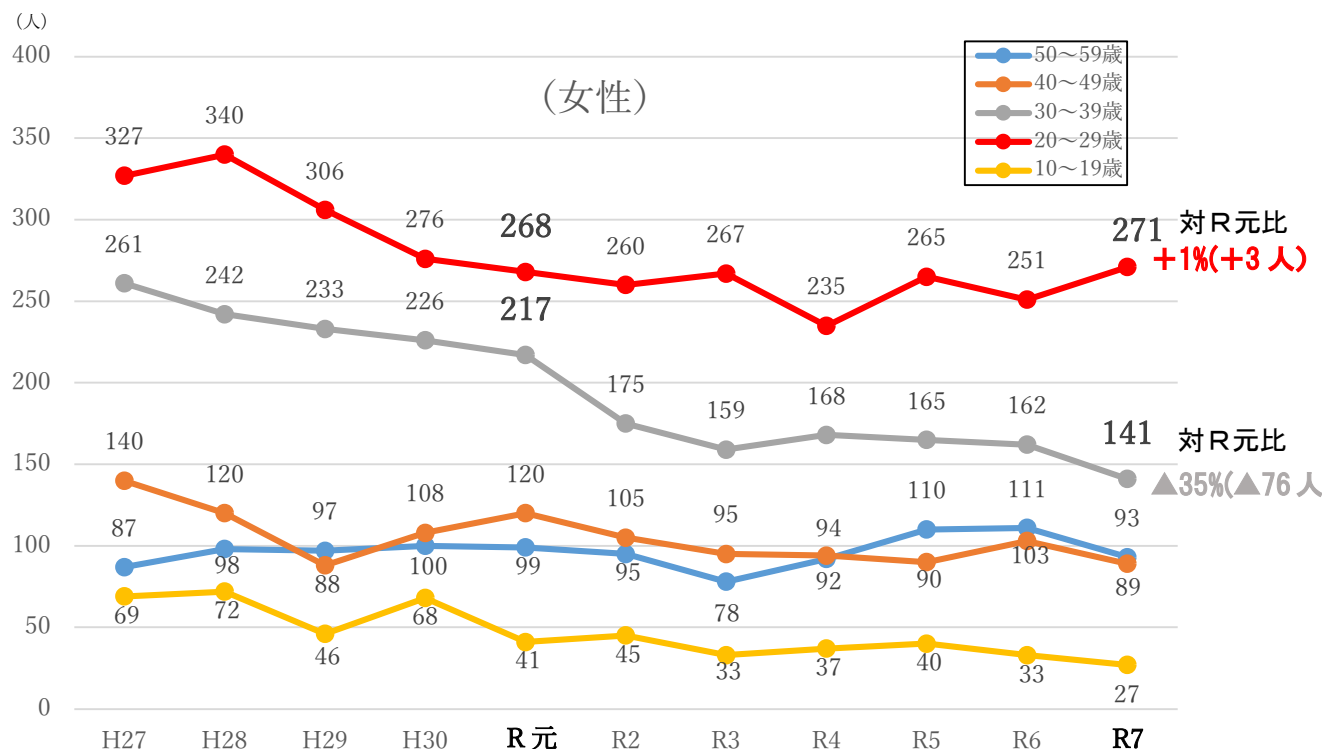
(3) 年代別×性別のUターン・Iターン者数の推移 (H27年度～R7年度)

① Uターン者数

男性は、令和元年度に比べ、40歳代(+3%)、50歳代(+8%)は増えているが、他の年代は減少している。

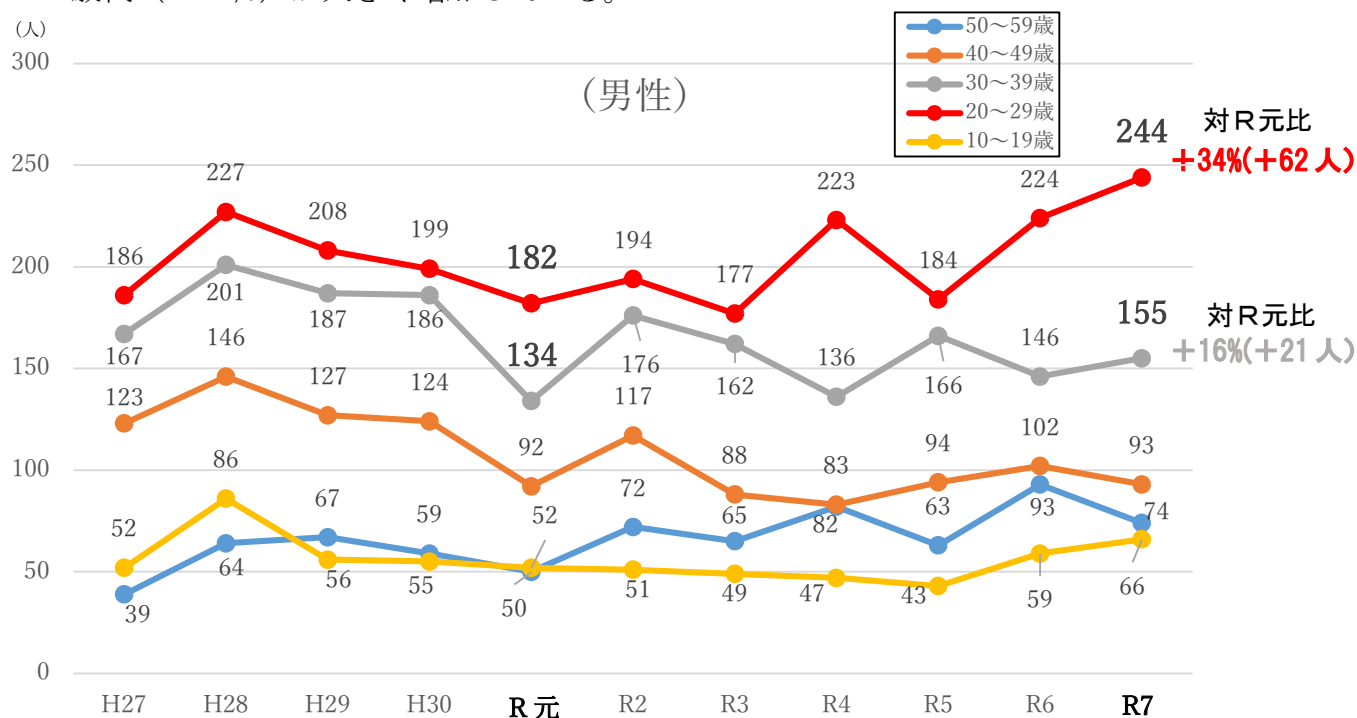


女性は、令和元年度に比べ、20歳代(+1%)は増えているが、他の年代は減少している。特に30歳代(▲35%)が大きく減少している。

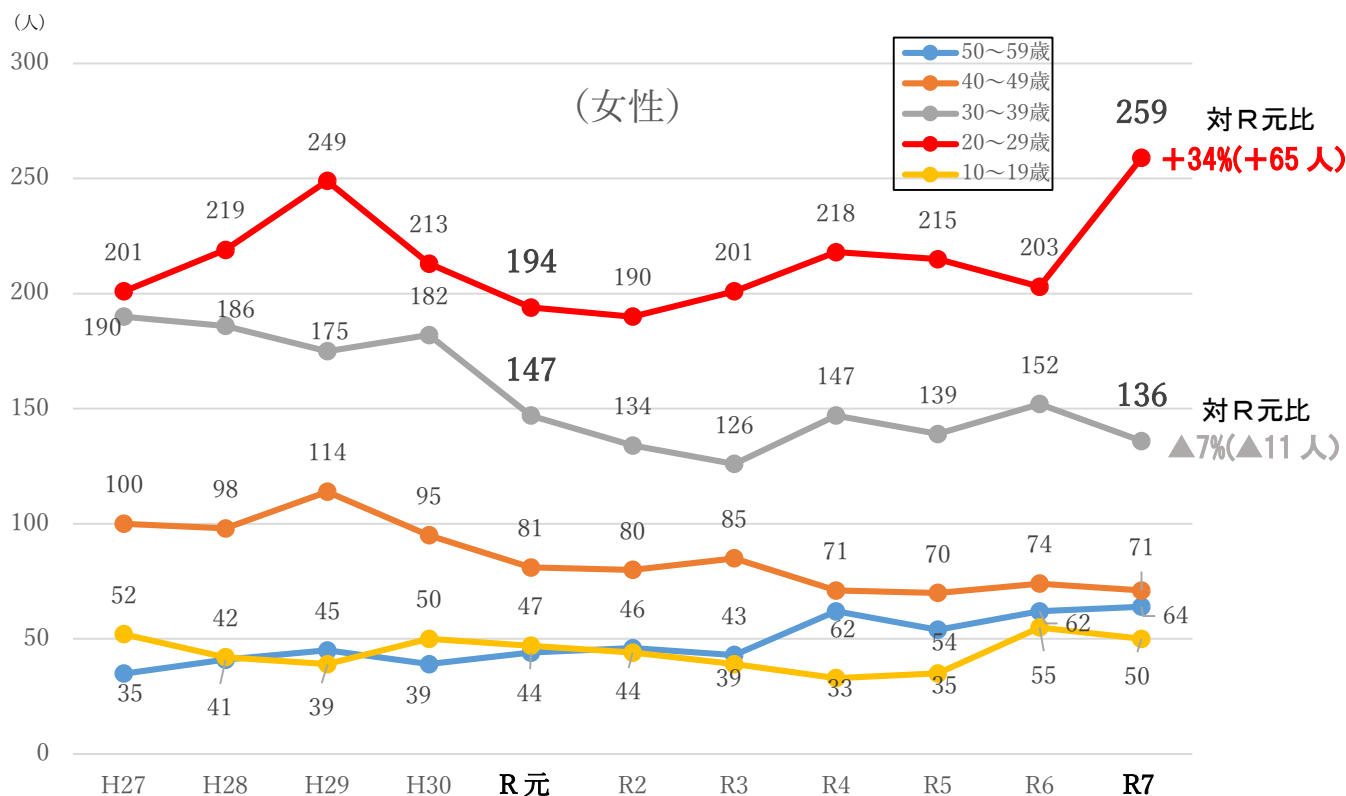


② 1ターン者数

男性は、令和元年度に比べ、全ての年代で増加している。特に、20歳代（+34%）、50歳代（+48%）が大きく増加している。



女性は、令和元年度に比べ、30歳代（▲7%）40歳代（▲12%）は減少しているが、他の年代では増加し、特に20歳代（+34%）、50歳代（+45%）が大きく増加している。



(4) 年代別の転入理由（上位3項目）

- ・ 20歳代～40歳代のUターン者、Iターン者ともに転入理由については「仕事」に関するものが多い。

① Uターン者

理由別	男性						女性					
	1		2		3		1		2		3	
70歳以上	退職・家族の事情	59%	その他	26%	住宅	10%	退職・家族の事情	60%	その他	19%	住宅	17%
60～69歳	退職・家族の事情	61%	転勤	13%	その他	12%	退職・家族の事情	67%	住宅	11%	その他	9%
50～59歳	退職・家族の事情	33%	転勤	32%	転職・転業	17%	退職・家族の事情	46%	転勤	20%	転職・転業	11%
40～49歳	転勤	28%	退職・家族の事情	22%	転職・転業	21%	退職・家族の事情	32%	転勤	15%	就職	14%
30～39歳	転職・転業	29%	退職・家族の事情	23%	転勤	13%	退職・家族の事情	23%	転職・転業	21%	転勤/結婚・離婚等	16%
20～29歳	就職	29%	転職・転業	21%	転勤	18%	就職	22%	転職・転業	20%	退職・家族の事情	19%
10～19歳	退職・家族の事情	19%	転勤	17%	就学・卒業等/就職	14%	退職・家族の事情	37%	転職・転業/結婚・離婚等	15%	転勤/就職	11%
10歳未満	退職・家族の事情	22%	転勤	19%	結婚・離婚等	14%	退職・家族の事情	27%	転勤/結婚・離婚等	19%	住宅	11%

② Iターン者

理由別	男性						女性					
	1		2		3		1		2		3	
70歳以上	退職・家族の事情	52%	その他	32%	住宅	16%	退職・家族の事情	54%	その他	32%	住宅	14%
60～69歳	退職・家族の事情	41%	住宅	17%	転勤/その他	14%	退職・家族の事情	54%	住宅/その他	14%	転勤/結婚・離婚等	7%
50～59歳	転勤	28%	転職・転業	23%	退職・家族の事情	18%	退職・家族の事情	28%	転勤	17%	その他	16%
40～49歳	転職・転業	25%	転勤/就職	23%	その他	11%	就職	21%	結婚・離婚等	20%	転職・転業	14%
30～39歳	就職/転職・転業	29%	転勤	22%	結婚・離婚等	12%	結婚・離婚等	29%	就職	19%	転職・転業	14%
20～29歳	就職	48%	転職・転業	17%	転勤	12%	就職	44%	結婚・離婚等	26%	転職・転業	11%
10～19歳	就学・卒業等	35%	就職	26%	転勤	14%	就学・卒業等	42%	就職	20%	住宅	16%
10歳未満	退職・家族の事情	27%	住宅	25%	転勤	12%	住宅	28%	結婚・離婚等	16%	転勤/その他	14%

3. 地域別Uターン・Iターン者数

(1) R7年度とR6年度の比較

- ・ 中国地方、西近畿、南関東の3地域でUターン・Iターン者数の7割（2,383人）を占めている。
- ・ 他地域の対前年度比としては、東北（67%）、北関東（71%）、四国（76%）となり、特に東北で大きく減少している。
- ・ 北陸・甲信越からのUターン者数、国外からのIターン者数が大きく増加している。

（単位：人）

	Uターン者				Iターン者				計			
	R7	R6	対前年度	対前年度比	R7	R6	対前年度	対前年度比	R7	R6	対前年度	対前年度比
北海道	15	11	4	136%	11	17	▲ 6	65%	26	28	▲ 2	93%
東北	12	21	▲ 9	57%	19	25	▲ 6	76%	31	46	▲ 15	67%
北関東	17	37	▲ 20	46%	31	31	0	100%	48	68	▲ 20	71%
南関東	380	387	▲ 7	98%	208	231	▲ 23	90%	588	618	▲ 30	95%
北陸・甲信越	48	25	23	192%	31	37	▲ 6	84%	79	62	17	127%
東海	86	91	▲ 5	95%	102	117	▲ 15	87%	188	208	▲ 20	90%
東近畿	39	35	4	111%	37	38	▲ 1	97%	76	73	3	104%
西近畿	323	369	▲ 46	88%	232	223	9	104%	555	592	▲ 37	94%
中国	752	785	▲ 33	96%	488	474	14	103%	1,240	1,259	▲ 19	98%
四国	35	59	▲ 24	59%	42	42	0	100%	77	101	▲ 24	76%
九州・沖縄	103	103	0	100%	106	100	6	106%	209	203	6	103%
国外	78	90	▲ 12	87%	161	118	43	136%	239	208	31	115%
計	1,888	2,013	▲ 125	94%	1,468	1,453	15	101%	3,356	3,466	▲ 110	97%

【地域区分】 ※ 下線は各地域内でUターン・Iターン者数が最も多かった都道府県

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北陸・甲信越：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

東近畿：滋賀県、奈良県、和歌山県

西近畿：京都府、大阪府、兵庫県

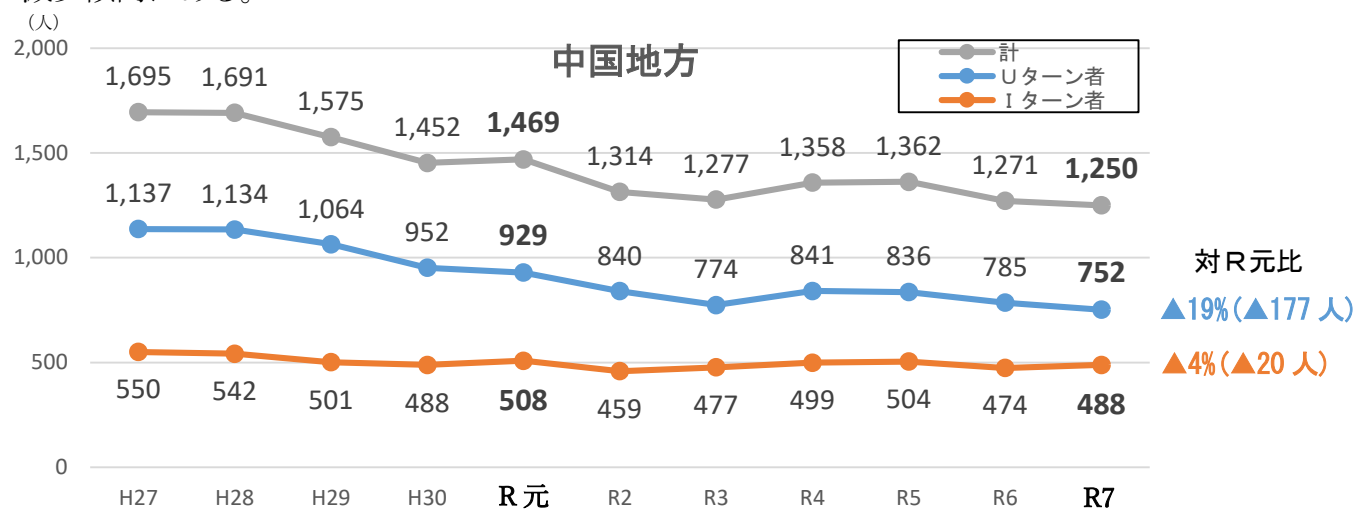
中国：鳥取県、（※島根県は除く）、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県 ※愛媛県と高知県が同数。

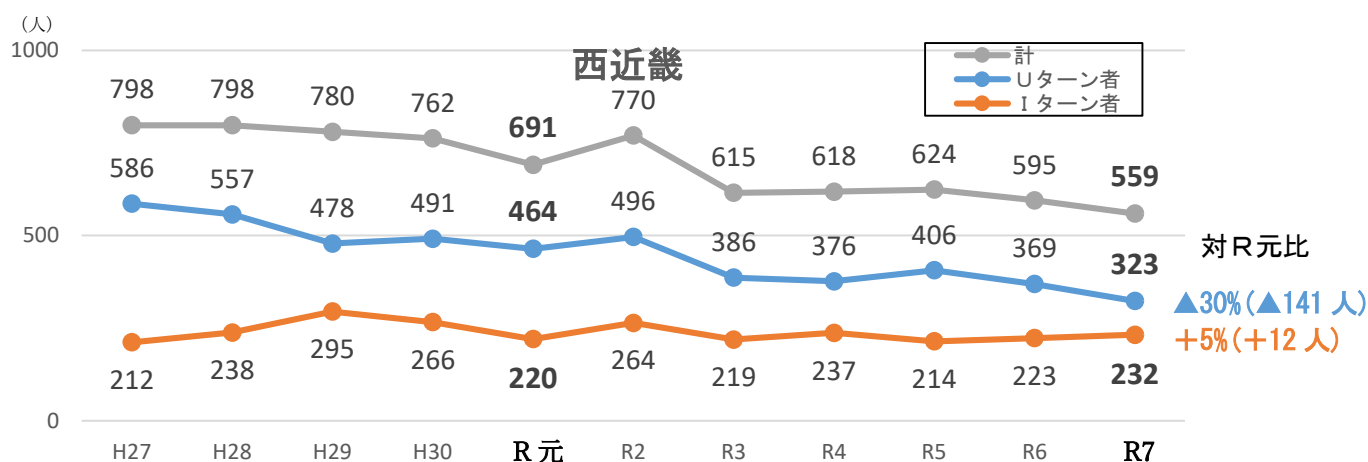
九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 地域別Uターン・Iターン者数の推移（上位3地域）（H27年度～R7年度）

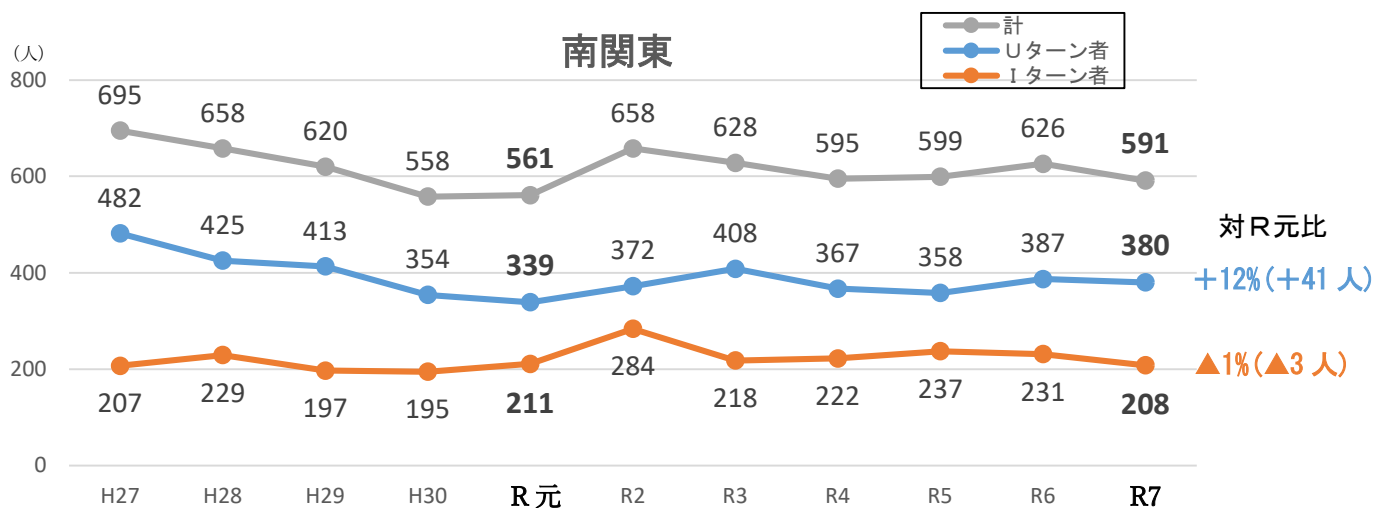
中国地方は、令和元年度以降、Uターン者数（▲19%）、Iターン者数（▲4%）とも減少傾向にある。



西近畿は、令和元年度以降、Uターン者数（▲30%）は減少傾向だが、Iターン者数（+5%）は横ばいの傾向にある。



南関東は、令和元年度以降、Uターン者数（+12%）は増加傾向だが、Iターン者数（▲1%）は減少傾向にある。



4. 市町村別Uターン・Iターン者数

(1) R7 年度と R6 年度の比較

(単位：人)

	Uターン者				Iターン者				計				
	R7	R6	対前年度	対前年度比	R7	R6	対前年度	対前年度比	R7	R6	対前年度	対前年度比	Uターン・Iターン者数 /推計人口 (R8.4.1時点)
松江市	647	689	▲ 42	94%	478	405	73	118%	1,125	1,094	31	103%	0.59%
浜田市	129	133	▲ 4	97%	91	90	1	101%	220	223	▲ 3	99%	0.46%
出雲市	511	537	▲ 26	95%	434	437	▲ 3	99%	945	974	▲ 29	97%	0.56%
益田市	102	106	▲ 4	96%	94	83	11	113%	196	189	7	104%	0.48%
大田市	72	56	16	129%	42	55	▲ 13	76%	114	111	3	103%	0.39%
安来市	97	82	15	118%	45	40	5	113%	142	122	20	116%	0.43%
江津市	60	77	▲ 17	78%	33	46	▲ 13	72%	93	123	▲ 30	76%	0.46%
雲南市	66	82	▲ 16	80%	35	40	▲ 5	88%	101	122	▲ 21	83%	0.31%
奥出雲町	24	28	▲ 4	86%	12	24	▲ 12	50%	36	52	▲ 16	69%	0.35%
飯南町	17	13	4	131%	13	22	▲ 9	59%	30	35	▲ 5	86%	0.74%
川本町	6	20	▲ 14	30%	7	13	▲ 6	54%	13	33	▲ 20	39%	0.45%
美郷町	17	16	1	106%	11	19	▲ 8	58%	28	35	▲ 7	80%	0.75%
邑南町	39	22	17	177%	34	22	12	155%	73	44	29	166%	0.81%
津和野町	22	30	▲ 8	73%	20	18	2	111%	42	48	▲ 6	88%	0.70%
吉賀町	23	50	▲ 27	46%	53	56	▲ 3	95%	76	106	▲ 30	72%	1.46%
海士町	12	17	▲ 5	71%	13	18	▲ 5	72%	25	35	▲ 10	71%	1.12%
西ノ島町	11	10	1	110%	9	16	▲ 7	56%	20	26	▲ 6	77%	0.85%
知夫村	0	2	▲ 2	—	0	2	▲ 2	0%	0	4	▲ 4	—	0.00%
隠岐の島町	33	43	▲ 10	77%	44	47	▲ 3	94%	77	90	▲ 13	86%	0.63%
計	1,888	2,013	▲ 125	94%	1,468	1,453	15	101%	3,356	3,466	▲ 110	97%	0.54%

注) 知夫村はR7 年実績が0 人のため、対前年度比は一とする。

【Uターン・Iターン者数の増減が大きい市町村】

区分	Uターン者	Iターン者	計
増 (+)	①邑南町 (+17 人) ②大田市 (+16 人) ②安来市 (+15 人)	①松江市 (+73 人) ②邑南町 (+12 人) ③益田市 (+11 人)	①松江市 (+31 人) ②邑南町 (+29 人) ③安来市 (+20 人)
減 (▲)	①松江市 (▲42 人) ②吉賀町 (▲27 人) ③出雲市 (▲26 人)	①大田市 (▲13 人) ①江津市 (▲13 人) ③奥出雲町 (▲12 人)	①江津市 (▲30 人) ①吉賀町 (▲30 人) ③出雲市 (▲29 人)

5. 外国人Uターン・Iターン者数

(1) 年代別

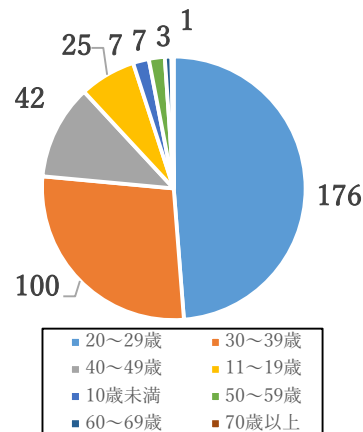
- 外国人のUターン・Iターン者数は361人で、Iターン者が84% (305人/361人) を占めている。

年代別Uターン・Iターン者数

- 年代別では、20歳代が176人と最も多くなっている。

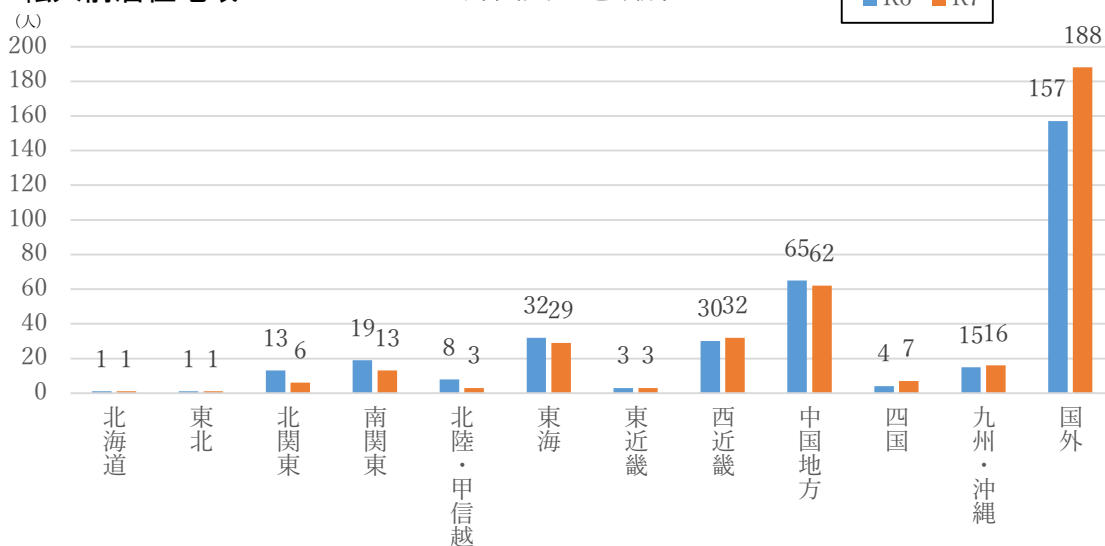
(単位：人)

区分	Uターン者	Iターン者	不明者	計
R7	50	305	6	361
R6	73	264	11	348
対前年度	▲23	41	▲5	13
対前年度比	68%	116%	55%	104%



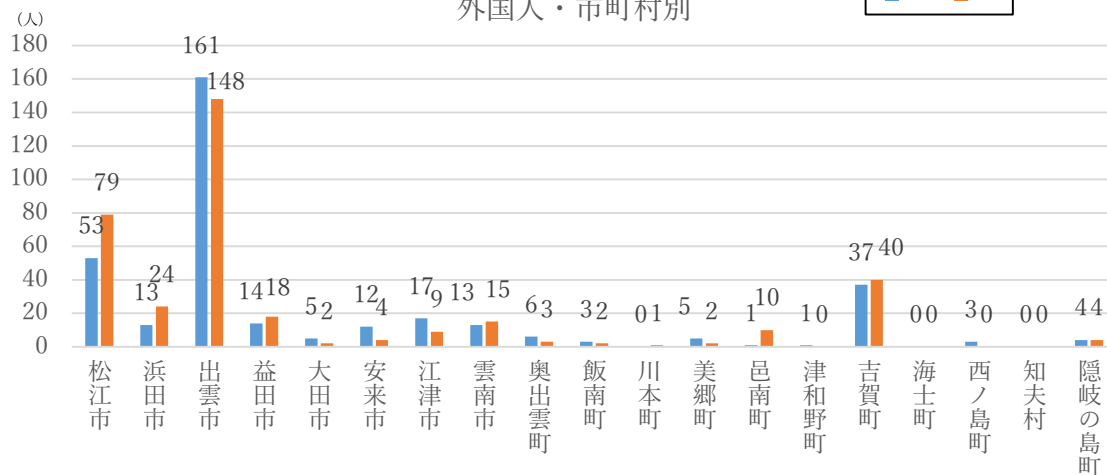
(2) 転入前居住地域

外国人・地域別



(3) 転入先市町村

外国人・市町村別



6. 令和7年度Uターン・Iターン施策に関する参考数値

(1) ふるさと島根定住財団と連携したUターン・Iターン支援

① 無料職業紹介事業

区分	しまね登録者数(人)	当該年度 求職登録者数(人)	当該年度 就職決定者数(人)
R元	－	644	316
R2	－	736	282
R3	17,266	618	283
R4	20,794	930	295
R5	28,646	771	337
R6	33,397	805	348
R7	34,426	568	355

注) しまね登録は、R3より運用開始のため、R元、R2実績は－とする。

(参考数値) しまね学生登録実績 R元 12,030人、R2 12,056人

② UIターンしまね産業体験

区分	認定者数(人)	(内訳)	
		(Uターン者)	(Iターン者)
R元	83	－	－
R2	93	－	－
R3	103	20	83
R4	107	37	70
R5	61	20	41
R6	72	20	52
R7	68	15	53

注) Uターン者・Iターン者の内訳集計は、R3より開始したため、R元、R2実績は－とする。

③ イベント しまね移住フェア&しまね暮らしマルシェ 大阪会場 来場者

区分	フェア部分		マルシェ部分
	組	人	組
R5	102	140	－
R6	587	935	1,882
R7	973	1,707	1,732

注) しまね移住フェアは、R5より開催(大阪会場は、R5はフェアのみ、R6よりマルシェを導入)

注) R5はマルシェ非開催のため、実績および、対前年度比は－とする。

(参考数値) R元 UIターンIターンフェア 103組138人

R4 UIターンIターンフェア 92組125人

(R2～R3コロナのため、対面イベント非開催)

東京会場 来場者

区分	フェア部分		マルシェ部分
	組	人	組
R 5	304	461	968
R 6	805	1, 209	1, 326
R 7	1, 117	1, 619	1, 166

注) しまね移住フェアは、R5 より開催

(参考数値) R元 UターンIターンフェア 135組 170人
R4 UターンIターンフェア 142組 202人
(R2～R3 コロナのため、対面イベント非開催)

(2) わくわく島根生活実現支援事業

移住支援金の支給実績 (件数)

区分	申請要件				
	就業	テレワーク	関係人口	起業	計
R元	2	－	－	1	3
R2	13	0	0	1	14
R3	16	4	2	4	26
R4	12	16	3	0	31
R5	19	24	5	3	51
R6	20	26	6	1	53
R7	21	17	3	0	41

注) R元の申請要件は、就業要件、起業のみ。よって、テレワーク要件、関係人口要件の実績は—とする。

注) R2より申請要件が拡充し、テレワーク要件、関係人口要件が加わる。

移住支援金の支給対象者数 (人数)

区分	移住者数				計
	単身申請者	世帯申請者	世帯申請者の 帯同者	(帯同者のうち 18歳未満)	
R元	0	3	4	(－)	7
R2	8	6	10	(－)	24
R3	10	16	20	(－)	46
R4	20	11	23	(3)	54
R5	26	25	42	(18)	93
R6	22	31	51	(24)	104
R7	20	21	43	(22)	84

注) R元は、18歳未満の子ども人数は集計していないため、実績は—とする。

注) R4より、子加算が加わる。(18歳未満の子ども一人につき30万円の支給)

注) R5に子加算の金額が増額。(18歳未満の子ども一人につき100万円の支給)

令和 8 年隠岐汽船運航ダイヤの変更について

昨年 6 月から船員不足を理由に通年でのフェリー 3 隻、超高速船 1 隻での運航が困難となり減便となっていたが、船員の離職などに伴い、本年 7 月 18 日よりフェリー 3 隻での運航期間が減少するダイヤに変更された。

1. 変更内容

フェリー 3 隻での運航期間の減少

[3 隻運航期間]

(R7)減便前 : R7. 3/10～11/29・12/21～12/31 (276 日間)

(R7)減便後 : R7. 3/10～6/16・7/19～8/31・10/1～11/3・12/21～12/31 (188 日間)

(R8)変更前 : R8. 3/9～5/31・7/18～8/31・10/10～11/8・12/21～12/31 (170 日間)

⇒ 変更後 : R8. 3/9～5/31・8/8～8/16 (93 日間)

2. 経過

令和 7 年 6/17～ 船員不足に伴い運航ダイヤ変更 (3 隻運航 : ▲88 日間)

8/ 1 隠岐汽船と隠岐広域連合は「フェリー 3 隻・超高速船 1 隻体制の
通年運航に向けた人材確保に係る確認書」を締結

11/26 「隠岐航路人材確保対策計画」(別紙 1) 策定

12/12 令和 8 年運航ダイヤ公表 (3 隻運航 : ▲18 日間)

令和 8 年 6/ 8 船員の離職等に伴う運航ダイヤ変更を公表

7/18～ 運航ダイヤ変更 (3 隻運航 : ▲77 日間)

3. 対応状況等

(1) 庁内関係部局による担当者連絡会議の開催 (6 月 11 日)

- ・ 減便の公表を受け、減便に係る影響について情報共有と今後の対応を協議

(2) 地元町村等と連携した対応

- ・ 地元町村、隠岐汽船、県等で構成する隠岐航路振興協議会等において、減便に係る影響についての情報共有や、「隠岐航路人材確保対策計画」の進捗確認、今後の取組等を検討予定

隠岐航路人材確保対策計画

1. 計画の概要

(1) 計画期間

令和 7 年度～令和 9 年度 (3 年間)

(2) 策定主体

隠岐航路振興協議会

※協議会委員: 隠岐 4 町村長、隠岐支庁長、島根県地域振興部長、隠岐 4 町村長議会議員、
島根県議会隠岐選挙区議員、隠岐汽船(株)代表取締役社長他

2. 計画における主な取組

(1) 採用活動の強化

- ① 隠岐汽船の採用活動を強化するため、専門家による伴走支援を実施
- ② 全国の海上技術学校など船員教育機関を対象とした、隠岐汽船役員及び
隠岐 4 町村長によるトップセールスの実施
- ③ 島外からの求職者の負担軽減を図るため、交通費及び宿泊費の支援

(2) 待遇の改善

- ① 新規に採用した船員に対する就職給付金の支給
※海技士資格あり: 総額 100 万円 / 資格なし: 総額 50 万円 (3 年に分割して支給)
- ② 海技士資格の取得を目指す船員を対象に、資格取得に要する経費を補助
- ③ 本土側及び隠岐側において船員宿舍の確保

(3) 職場環境の改善

- ① 船員の定着に向け、ハラスメント窓口設置や定期的な面談等の実施
- ② 業務の効率化と生産性の向上を図るため、発券窓口等のシステム化を推進

3. 達成目標

減便の解消に必要な船員数 97 人を令和 8 年度中に確保する。

(令和 7 年 11 月 26 日策定)

第12次島根県交通安全計画（案）について

1. 経緯等

島根県交通安全計画は、国の交通安全基本計画に基づき、県内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの（交通安全対策基本法）。

県計画（素案）を本委員会に報告以降、3月27日に国は交通安全基本計画を改定。その後、4月8日から5月7日までパブリックコメントを実施（別紙）。

2. 第12次島根県交通安全計画（案）の概要

(1) 計画期間 令和8～12年度（5年間）

(2) 計画目標（道路交通の安全）

- ① 交通事故死者数 : 13人以下
- ② 交通事故重傷者数 : 162人以下
- ③ 高齢者死者数 : 6人以下

(3) 計画（案） 別冊資料1

[県計画（素案）からの主な変更点]

- ・ 外国人の交通安全対策に関する取組の追記
- ・ 自転車の安全確保に関して自動車運転者へのルール周知の旨の追記
- ・ 効果的な広報媒体として雑誌、ポスター、SNSを含めたインターネットを明記

3. 策定スケジュール

令和8年6月29日 島根県交通安全対策会議で計画（案）の審議、決定

パブリックコメントの実施結果

意見募集：令和8年4月8日～5月7日（意見等7件：個人3者、団体1者）

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
1	計画の基本的な考え方 3(1)道路交通の安全についての目標 交通事故死者数について目標を13人以下とされているが、国は1948年統計開始以来最も少なかった昨年の死者数2547人を下回る人数を目標としており、これを踏まえれば島根県も令和6年交通事故死者数で統計開始以来最少記録9人を一度経験しているので、9人以下を目標とすべきではないか。	交通事故防止の最終的な目標は「交通事故ゼロ」の達成ですが、一足飛びに達成できるものではなく、段階的に目標達成に向け努力していく必要があります。 R6の交通事故死者数は9人ですが直近5年間平均実績は15人となり、着実に計画を進めていくために、複数年の変動を考慮し、第11次計画の目標15人以下より少ない目標を設定して取り組んでまいります。 目標13人以下については、島根県の最上位計画である「島根創生計画」の目標値設定の考え方と整合させています。
2	計画の基本的な考え方 1(4)ウ交通環境に係る安全対策 車道の横断歩道の白線等が見えにくくなっており、特に夕方から夜間にかけての学生の通学路では危険があると思うので、通学路を優先して横断歩道の白線等の塗り直しをしてほしい。	劣化の度合いを判断し、補修の優先度を決めると同時に、通学路や当該地域の交通実態などを勘案して補修箇所を選定した上で、速やかな補修に努めています。
3	第3章第2節Ⅱ踏切道における交通安全対策 乃木駅周辺の踏切、特に「浜乃木開拓踏切」は幅が狭く、朝の通勤時間帯は、車と歩行者・自転車接触し人身事故が発生しかねない（発生しやすい）状態にあると考えている。 車道・歩道幅を広げ、歩行者・自転車が安全に通行できるよう改良してほしい。	当該踏切は松江市管理道路にある踏切であるため、ご意見については道路管理者である松江市に伝えました。
4	第1章第2節Ⅰ(5)外国人の交通安全対策の推進 ○翻訳ガイドブックについて 外国人向けの交通安全対策として掲げられている「多言語ガイドブック配布」は、翻訳アプリやレンズ機能が普及した現代では実効性が薄いのではないか。 地域性が多様な当県においては一元的な啓発活動ではなく、柔軟で持続性のあるサポート体制を構築することが必要ではないか。	多言語によるガイドブックやウェブサイト等を活用し、関係機関と連携の上、外国人への交通ルールの周知を図ってまいります。

5	第1章第1節Ⅰ道路交通事故の現状、第2節Ⅱ道路交通安全対策 ○重大事故の精査と対策 （骨子）島根県は全国屈指の事故発生件数の少なさを誇る一方、一つの事故が即重大事故につながる恐れがあり、まずは、「事故を起こさせない」、起きてしまった場合の重症化を抑えるための提言。 交通事故件数が少なく重傷事故の割合が多い島根県のようなケースでは、交通事故件数の少なさから、より詳細な検証の拡充を求めたい。 対面交通区間における物理的分離の強化等、運転手の精神的負担を軽減することも良好な交通状況を維持することにつながるため、重大事故防止施策の早期拡充を希望する。 事故発生の抑止に加え、発生後の搬送体制や初動対応の迅速化を含めた「死なせないための体制整備が不可欠」で、交通安全計画の枠内にとどまらず、医療や消防との連携を前提とした横断的な取組を願う。	引き続き、交通事故抑止、交通安全対策に役立つ交通事故分析を行います。 対面交通区間における物理的分離の強化等は、引き続き実施してまいります。一部トンネル部や長大橋梁部については、設置が本格構造にも影響することから、構造について性能の検証を実施しています。 「第1章第2節Ⅱ6(1)救助・救急体制の整備」に記載のとおり、関係機関と連携して取り組みます。
6	第1章第2節Ⅰ(4)自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備 ○自転車青切符と道路整備 （骨子）道路整備が不十分な箇所が多く見受けられる県内の実態から、地元住民の生活動線としての道を今一度考えていただきたい。 ルール遵守のみで自転車の安全を担保することには限界がある。物理的な分離や路肩整備などインフラ整備と一体で議論されるべき。	自転車の安全利用に関しては、引き続き、関係機関が連携して交通指導、通行空間の整備、安全教育を同時に進める必要がありますので、その視点で取り組みます。 なお、安全で快適な自転車利用環境の整備については、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備等を推進することとしています。
7	第1章第2節Ⅱ道路環境の整備 （骨子）島根県内で暮らす人々の生活に基づく移動困難な実態を十分に反映しているとはいいがたい。 交通安全施策を効果的に機能させるためには、基盤となる生活交通の維持・確保が前提となる。個別施策としての交通安全にとどまらず、生活交通を含めた横断的な視点からの再検討を期待する。	「第1章第2節21（5）高齢者等の移動手段の確保・充実」（地域交通の視点）なども含めた視点で取り組みます。

ベトナム航空による国際チャーター便の運航実績について

1. 概要

令和 5 年 12 月に締結した、ベトナム航空及び株式会社エムエスツーリストとの覚書に基づくチャーター便として、ベトナムと出雲縁結び空港間の直行便を運航

2. 運航実績

	第 1 便	第 2 便	第 3 便	第 4 便
日程	R6. 5. 25～29	R7. 3. 21～25	R7. 10. 18～22	R8. 4. 29～5. 3
行先	ハノイ	ハノイ	ホーチミン	ハノイ
実績 (イン)	164/170 席 (96. 5%)	165/170 席 (97. 1%)	157/160 席 (98. 1%)	166/170 席 (97. 6%)
実績 (アウト)	156/170 席 (91. 8%)	131/170 席 (77. 1%)	134/160 席 (83. 8%)	126/170 席 (74. 1%)

3. チャーター便を活用した県の実施

(1) 第 3 便までの実施

- ・ 知事と在ベトナム日本国大使館及び日系企業等との交流会の開催
- ・ ベトナム旅行会社向けセミナー・商談会の開催
- ・ 建設事業者等による外国人材活用促進に向けた現地視察や現地企業との意見交換

(2) 第 4 便での実施

- ・ ベトナム・島根県交流促進セミナーの開催
(目 的) 定期便就航に向けたベトナムとの交流強化を図る
(出席者) 在ベトナム日本国大使館の伊藤大使ほか、
ベトナム日本商工会議所、日本貿易振興機構、日本政府観光局、
ハノイ島根県人会から事務所長などが参加
(内 容) 各機関からの情報提供のほか、両国の交流促進に向けた意見交換を実施

4. 次回チャーター便運航に向けた県の実施

(1) インバウンドへの対応

- ・ 現地開催の旅行博への出展や商談会の参加
- ・ 県公式 SNS による情報発信 等

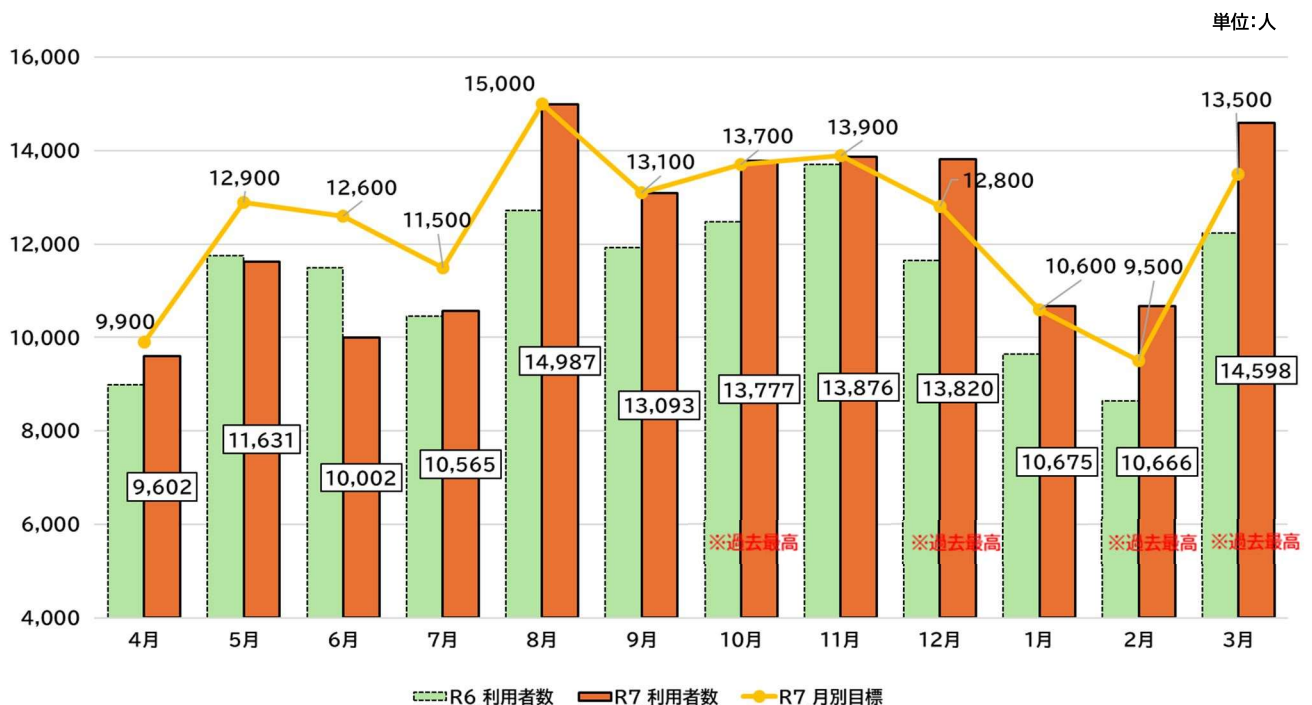
(2) アウトバウンドへの対応

- ・ 観光・ビジネスの機運醸成に向けた記事を地元紙やビジネス情報誌に掲載
- ・ ベトナムの魅力を紹介する動画を制作し、テレビや SNS で発信
- ・ 外国に関心を持つ人々が集まるイベントでの PR 等

萩・石見空港東京線の利用実績等について

1. 令和 7 年度の利用実績

- ・ 2 便化以降最多の利用者数（147, 292 人）を記録
- ・ 一方、国の政策コンテストで掲げる令和 7 年度目標（149, 000 人）には未達
- ・ 令和 7 年度の月別目標数を、8 月以降は概ね上回ったものの、4 月から 7 月にかけては大阪・関西万博の影響を受け、大きく下回ったことが主な要因



2. 運航支援（リスク分担）に係る状況

- 算定期間：令和 7 年 3 月 30 日から令和 8 年 3 月 28 日（364 日間）
- 算定期間における発動ライン：144, 602 人・・・㉑
(145, 000 人×364 日／365 日)
- 算定期間中の有償旅客数：145, 723 人・・・㉒

上記より、算定期間中の有償旅客数が発動ラインを 1, 121 人（㉒－㉑） 上回ったことから、令和 7 年度については、運航会社に対する運航支援（リスク分担）は発生しない。